

相談無料
秘密厳守令和5年9月29日
山口行政監視行政相談センター

一日合同相談所の開設

- 総務省では、行政相談活動の一環として、毎年10月に、各機関の専門家が無料で国民からの相談を受け付ける「一日合同相談所」を全国各地で開設(※)。
- (※)「行政相談週間」(令和5年度は、10月16日(月)～22日(日))を中心に開設。
- 総務省の行政相談とは、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付けて、その解決や実現を促進する仕組み。

■【開設日時・場所】

会場名	開催日	時間	場所
周南市	10月17日(火)	いずれも 10時～15時	徳山保健センター
岩国市	10月24日(火)		岩国市民文化会館
美祢市	10月26日(木)		美祢市民会館

■【相談内容】

相続、成年後見、離婚、土地の境界、年金、賃金、税金、道路など生活に関わる全般です。

■【参加機関】

山口地方法務局、労働基準監督署、山口県中央県民相談室、年金事務所、弁護士、税理士、司法書士、行政書士、周南市・岩国市・美祢市、行政相談委員、山口行政監視行政相談センター

弁護士、税理士、司法書士、行政書士への相談は

事前予約が必要です(定員に達した場合は、予約受付を終了します。)

■ 予約開始日：10月5日(木)

■ 予約電話番号：083-922-1590、083-922-1591(平日10時～17時)

■【報道機関へのお願い】

- 取材を希望される場合は、下記お問合せ先までご連絡ください。
- 当日は、相談者のプライバシー保護にご配慮願います。



総務省行政相談センター

まぐみみ山口

【お問合せ先】

総務省山口行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課(松田、上野)
電話：083-922-1591